



339611 R1

2019年10月改訂
貯蔵 室温保存承認指令書番号 22 動薬第 2940 号
再審査結果 1994 年 6 月動物用医薬品
セフェム系抗生物質製剤要指示医薬品 指定医薬品 使用基準
乾乳期用セプラビン®
Cepravin® dry cow

【本質の説明又は製造方法】

乾乳期用セプラビンは動物専用のセファロニウムを有効成分とする乾乳期の乳房炎用注入剤である。
セファロニウムは 7- アミノセファロスボラン酸を母核とする半合成セフェム系抗生物質である。

【成分及び分量】

品名	乾乳期用セプラビン
有効成分	セファロニウム
含量	1容器(3g)中に 250 mg(力価)

着色剤として青色 1 号 25 mg を含有

【効能又は効果】

有効菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌、コリネバクテリウム、大腸菌、クレブシエラ
適応症：牛：乾乳期乳房炎

【用法及び用量】

乾乳期初期に 1 分房当たりセファロニウムとして 250 mg(力価)を注入する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

- 守らなければならないこと
(一般的注意)
 - 本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
 - 本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 - 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
 - 本剤は 1 症例につき 1 回のみの使用に限ること。
 - 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 83 条の 4 の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、
使用対象動物 [牛 (泌乳しているものを除く。)] について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

牛 (泌乳しているものを除く。) : 食用に供するためと殺する前 30 日間

(牛に関する注意)

- 本剤を注入する時は乳頭を十分に消毒すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- 注入ノズルは清潔に取扱うこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 取扱いに際しては、眼や皮膚に付着しないように注意すること。眼や皮膚に付着した場合には、直ちに水で洗い流すこと。

(牛に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

①対象動物の使用制限等

- 本剤は搾乳牛（食用に供するために出荷する乳を泌乳している牛をいう）には使用しないこと。
- 本剤は分娩予定 40 日前からは使用しないこと。

【薬理学的情報等】

(薬効薬理)

有効成分であるセファロニウムは、乳房炎の主要な起因菌であるブドウ球菌、レンサ球菌、コリネバクテリウムなどのグラム陽性菌並びに大腸菌、クレブシエラなどのグラム陰性菌に及ぶ広い抗菌スペクトルを有し、その作用は殺菌的である。

【包装】

3 g 容器 ×20

【製品情報お問い合わせ先】

MSDアニマルヘルス株式会社

〒102-8667 東京都千代田区九段北一丁目13番12号

TEL 03-6272-1099 FAX 03-6238-9080

® : 登録商標



製造販売元(輸入)

MSDアニマルヘルス株式会社

東京都千代田区九段北一丁目13番12号



獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<http://www.maff.go.jp/nval/yakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。